



# 「モルデカイの会」のニュースレター

2014年2月号No.5 [モルデカイの会 事務局](mailto:front@mordecai.jp) (front@mordecai.jp)

東京都台東区東上野4-26-6 上野ビル 7F



## 民事裁判の判決日が確定しました

「モルデカイの会」代表 加藤光一

民事裁判が始まってから5年目に入りました。当初より裁判を応援していただいているみなさまには、心から感謝申し上げます。

昨年（2013年）3月より、東京地方裁判所の法廷においてセクハラ裁判、パワハラ裁判および名誉毀損裁判の原告側、被告側双方の証人尋問ならびに当事者尋問が行われ、年末の最終弁論を経て第1審の口頭弁論が終結いたしました。いよいよ、4月には判決が言渡されます。平素からご支援いただいているみなさま、法廷の場で原告側に立って証言して下さったみなさま、さらには裁判を傍聴して下さった支援者のみなさまに改めて御礼申し上げます。また、私たちのために粘り強くこの裁判を闘って来られた弁護士の方にも、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

**判決言渡しは、2014年4月22日、午後1時10分から（東京地方裁判所）です。**

この日に、セクハラ裁判・パワハラ裁判および名誉毀損裁判の全てに対する判決が下されます。セクハラ裁判・パワハラ裁判では、セクハラ行為とパワハラ行為がいずれも事実と認定され、原告の方々の請求がすべて認められるように（＝勝訴）、名誉毀損裁判では、逆に原告である被告側の請求がすべて棄却され（＝名誉毀損の訴えを認めない）、被告側から逆に訴えられた原告の方々や支援者が守られるように、続けてお祈り下さい。

*こうして人々は言おう。「まことに、正しい者には報いがある。まことに、さばく神が、地におられる。」（詩篇 58:11）*

## 昨年の裁判のあゆみ（証人尋問および当事者尋問）



2013年3月から10月にかけて、東京地方裁判所・民事部に於いて民事裁判（セクハラ裁判、パワハラ裁判および名誉毀損裁判）の口頭弁論（証人尋問および当事者尋問）が11回開かれました。原告側証人および当事者（原告の方々）あわせて12名が出廷して裁判官の前で尋問に答えました。毎回、20名前後の方々が裁判所まで足を運んで傍聴し原告側を応援して下さい、その数はのべ200名を超えました。

傍聴席や被告席との間が遮蔽された中で、原告の方々は羞恥心や怖れる心を乗り越えて、時には涙しながら自分たちの受けた被害について赤裸々に証言し、（特に、セクハラ裁判の原告の方々は）具体的かつ詳細に耳を覆いたくなるほどおぞましい被害内容を供述しました。パワハラ裁判の原告も、体調が万全ではないにも拘わらず、声を振り絞って自分の受けた被害内容を供述しました。原告側証人は、それぞれの立場から淡々と事実を語り、双方代理人（弁護士）や裁判官の質問に対しても、真摯な姿勢で供述しました。

一方、卞被告側は、今も被告教団に残る牧師や伝道師が証人として立ち、証人および当事者あわせて5名が尋問に答えました。卞被告は、セクハラ事件では「原告ら女性信徒を含め本教団に属する又はかつて属していた女性信徒に対し、一度として、猥褻行為を行ったことはありません。」などと主張し、セクハラ裁判原告4名の訴えをことごとく虚偽主張と決めつけています。パワハラ裁判原告の訴えに対しても、卞被告は「病気のことは知らなかった。」などと主張し、却って原告を非難するような供述を繰り返しました。

双方代理人や裁判官の質問に対してあれこれと言ひ訳をしたり、論点をはぐらかした奇想天外な供述をするなど、卞被告は不合理でかつ他の供述や証拠と整合性のない供述に終始し、その他の当事者や証人も卞被告の主張に沿った不合理な供述をするのみでした。彼らが法廷で、牧師や伝道師とは名ばかりのキリスト者らしからぬ姿を見せたことが印象に残りました。

最近の民事裁判の状況についての詳細は、本会ホームページ(<http://www.mordecai.jp/>)をご覧ください。

## 原告のおひとりからのお便り－ 1



裁判が始まってからのこの5年間、支援者の皆様に支えて頂きここまで来ることが出来ました。皆様、ご支援を本当にありがとうございました。

18歳で単身上京し、初めて行った教会でまさかこのような被害を受けるなんて!!! 国際を脱会してから裁判に至る道のりも本当に苦しかったし、ひとりで悩み、悲しみました。国際には約10年間在籍していたので、その中で教えこまれたことが身に染み付いていた私は、はじめは自分の被害状況を理解する事すらできず混乱してしまう事が多かったです。脱会した後も、一体、誰を信じればいいのか、何を信じて歩めばよいか分からなく、一時は人も教会も神様も信じられなくなりました。

法廷では、緊張して声もあまり出なく頭が真っ白になりそうでしたが、皆様の力強いお祈り、応援と支えのおかげで乗り越えられたことに心から感謝しています。ありがとうございました。いちどは失った神様への不信も取り除かれ、今は新しい教会に通うことが出来るようになりました。これは、本当に神様の恵みです。このことが一番の感謝です。

一言で言うと、私は本当に苦しく、悲しい時を過ごしました。二度と私と同じ苦しみに会う方がないようにと神様に祈っています。拙い文章で申し訳ないのですが、支援者の皆様には応援して頂き、本当にありがとうございました。



## 原告のおひとりからのお便り－ 2

すべての尋問が終わり、いよいよ判決を待つのみとなりました。支援者の皆様からいただいた、お祈り、傍聴、献金などの力強い応援に心から感謝しています。裁判が始まってからすでに5年が経ちました。長いようで短い、短いようで長いどちらとも言えない感じがします。この5年間の闘いの中で一番苦しかったのは、民事裁判での私自身の尋問の時と、被告側の反対尋問を傍聴した時でした。尋問の時は緊張し持病の発作が出てしまったりで、とても苦しかったのですが、皆様のお祈りと応援により、また何よりも神様が共にいてくださり、私に語る言葉を与えて下さいました。自分でもあんなに語れた事に驚きました。

被告側の尋問の時は、被告や被告側の証人たちがイエス様の名前をかたり、平気で嘘、偽りの証言をするのを目の当たりにしました。牧師である前に人としてあるまじき態度に、憤りと悲しみと悔しさでいっぱいになりました。自分の非を認めないどころか、謝らず弁解ばかりに終始する被告や証人たちの態度には、逆に憐れにも思いました。

ダビデもこのように告白しました。「彼らの言葉と行いによって報いてください」と。神様が必ず報いてくださり、パウロが告白したように神が全てのことを働かせて益として下さると約束してくださっていますので、これを信じて歩んで行きたいと思えます。

私は被告教団に入った事で精神疾患になり大変な試練に会いましたが、神の恵みによって私達家族は今新しい歩みをしております。パウハラに合ったことによる、トラウマ、痛み、恐怖心、緊張感はまだありますが、確かに神様は生きておられ、被害にあった私達をこれからも癒し守り導いてくださる方だと信じて歩んで参ります。ご支援いただいている皆様には、心から感謝いたします。



### 会計報告（2013年1月－12月）

裁判の当事者による拠出金とみなさまからの支援金(募金)をあわせた 2013 年の収入を、下記のとおり感謝をもってご報告いたします。

#### 記

2013年 1月－12月 合計 1,439,670円（累計額 14,167,682円）

### 経済的支援のお願い

私たちは、これからも被害を受けた原告の方々に加えて名誉毀損で訴えられた人たちをも全面的に支援して参ります。同時に、信仰をもってこれらの活動を金銭的に支援する人々も必要です。聖霊に心動かされる方々が、それぞれの信仰によって金銭面で助けて下さることを、お願い申し上げます。4月に予定されている民事裁判の第1審判決時には、裁判費用および弁護士費用として、さらに少なくとも約500万円が必要です。

ご賛同いただきご支援いただける方は、下記の口座にお振り込みいただくか、メールにてお問い合わせください。よろしく願いいたします。

#### ※郵便口座

記号：00120-0-488435

名義：「モルデカイの会」

#### ※銀行からは、

銀行名：ゆうちょ 店名：〇一九（ゼロイチキュウ）

〈当座〉口座番号：0488435 名義：「モルデカイの会」

お問い合わせ：[モルデカイの会 事務局](mailto:front@mordecai.jp) (front@mordecai.jp)